昭和59年11月16日
第 923 号

広報うえだ

毎月1日・16日発行

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田㉒4100
印刷 田辺印刷

洛ち葉が目立つようになる11月。市内の各保育園では、園児たちが楽しみにしている「やきいも大会」が行われます。

上田駅の南側にある南部保育園でも、11月8日、やきいも大会がありました。約60人の園児たちは、たき火の周りに集まり、焼きたてのさつまいもを「熱い熱い」といいながら、口にほおばっていました。

主な内容

長期基本構想で意識調査……2～5ページ
お年寄りを敬う作文、入選作品発表⑤……6・7ページ
カメラレポ……8ページ
健康づくり、痔のはなし……9ページ
農地を守り有効利用する運動……10ページ
上田市の職員給与等の状況……10・11ページ
お知らせ……12～14ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を12月1日(土)午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。

農地問題相談日

「農地問題相談」を12月1日(土)午前8時30分から正午まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。

気候がよく住み良いまち

要望高い道路網・下水道整備

調査はこうして

回収率55%

調査は、昭和五十五年四月から五十八年三月までの三年間に市内へ転入し、現在も市内に住んでいる世帯（単身者を除く）を対象に、九月二十日から十月一日まで実施しました。調査用紙は、一千二百九十七世帯に郵送（返信用封筒を同封）し、このうち回答があったのは七百十四世帯で、回収率は五五・一%でした。

今回のアンケートに御協力いただいた皆様に、心からお礼申し上げます。

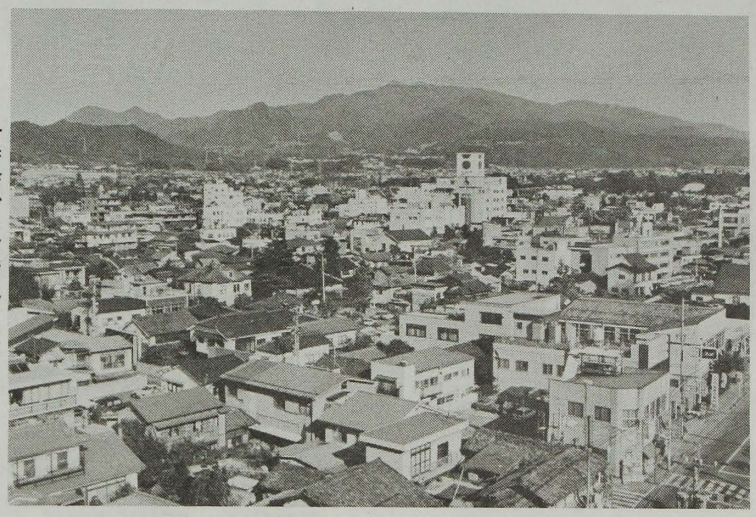

市庁舎から市街地を望む

回答者の区分

(1) 調査対象の男女・年代別

	男女別		年代別						
	男	女	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70才以上
回答者	450人	264	5	100	343	145	72	43	8
構成比	63.0%	37.0	0.7	14.0	47.8	20.3	10.1	6.0	1.1

(2) 職業別

	農林業従事者	自営業	会社員	公務員	自由業	主婦	学生	無職	その他
回答者	7人	39	303	110	14	168	2	36	36
構成比	1.0%	5.5	42.3	15.4	2.0	23.5	0.3	5.0	5.0

(3) 地区別

	東部南部中央北部地区	西部塩尻地区	城下川辺地区泉田	神川神科地区豊殿	塩田地区	川西地区
回答者	205人	76	145	200	69	19
構成比	28.7%	10.6	20.3	28.0	9.7	2.7

(4) 上田市転入前の居住地域別

	小県郡内の町村	長野県内の市	長野県内の町村	東京・神奈川埼玉・千葉	大阪京都兵庫	愛知・静岡山梨・群馬新潟・富山岐阜	左記以外の県外
回答者	111人	196	106	174	16	71	38
構成比	15.6%	27.6	14.9	24.4	2.2	10.0	5.3

回答者の区分

(1)男女・年代別

回答者の男女別では、男性が六三・〇%、女性が三七・〇%でした。

年代別では、三十代が四七・八%、四十代が二〇・三%と中年層が多く、七割近くを占めています。

(2)職業別

職業別では、会社員（四二・三%）、主婦（二三・五%）、公務員（一五・四%）の順となっています。やはり、転勤のある会社員と公務員が多くなっています。

(3)地区別

千曲川右岸地区の回答者が六七・三%、千曲川左岸地区は三二・七%と、右岸地区が三分の二以上を占めています。

市は、最近三年間に市内に転入した約一千三百世帯を

(4)上田市転入前の居住地域別

長野県内の市から転入が二七

勤によって」が三八・三%で一番多くなっています。この回答

転入者から見た上田市は

長期基本構想で意識調査

市は、最近三年間に市内に転入した約一千三百世帯を対象とした「市民まちづくり意識調査」を九月下旬に実施しましたが、その結果がこのほどまとまりました。この調査は、昭和七十年度を目標とした第二次長期基本構想の基礎資料とするために行ったもので、調査結果は基本構想づくりの指針として、市政全般に反映させていくことにしています。調査結果によると、転入者の多くは「上田市は、気候がよく災害が少なくて住み良い」と考えているものの、「道路網・下水道などの整備が遅れている」ことを指摘しています。

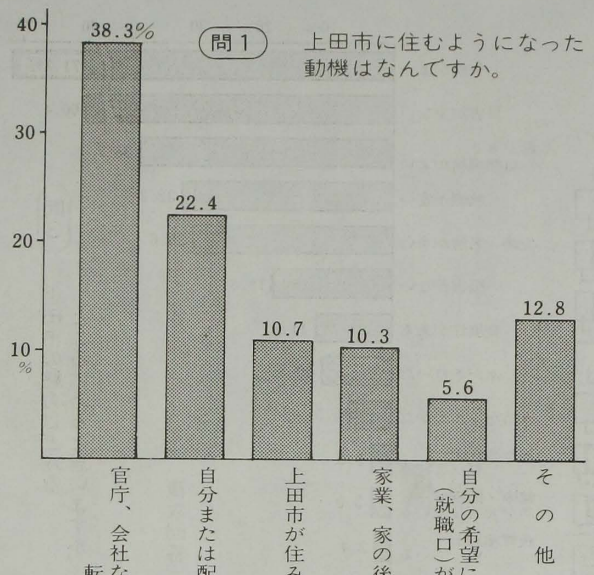

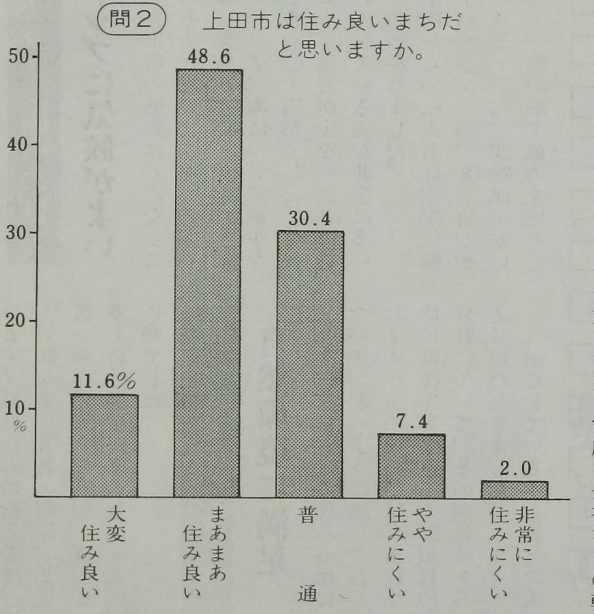

(4)上田市転入前の居住地域別

長野県内の市から転入が二七・六%で一番多く、県外からの転入者の中では、東京都・神奈川県など首都圏からの二四・四%がトップでした。

また、県内の他市町村から転入した人は、合わせて五八・一%と過半数を占めています。

問1 転入の動機

Uターン組が33%

「上田市に住むようになった動機はなんですか」との問いに対しては、「官庁、会社などの転勤によって」が三八・三%で一番多くなっています。この回答者の多くは、いずれは転勤などで上田市を離れる可能性が強いと思われます。

一方では、「自分または配偶者の故郷だから」の二二・四%と、「家業、家の後継ぎなどの関係で」の一〇・三%、合わせて三二・七%は、上田市へのUターン組と思われます。

問2 住み心地の良さ

住み良いが60%

「上田市は住み良いまちだと思いますか」との問いに対し、「大変住み良い」が一一・六%、「まあまあ住み良い」が四八・六%、合わせて六〇・二%の人が、上田市は住み良いまちと答えています。反対に、「やや住みにくい」「非常に住みにくい」は、合わせて九・四%しかいませんでした。

転入前の居住地別でみると、県内の他市町村から転入してきた人の九四・九%は、普通以上の住み良いまちだと答えています。このことは、県内の中でも上田市は住み心地が良い土地と考えていいのではないでしょうか。

問3 上田市の魅力はどんなところにあると思いますか。

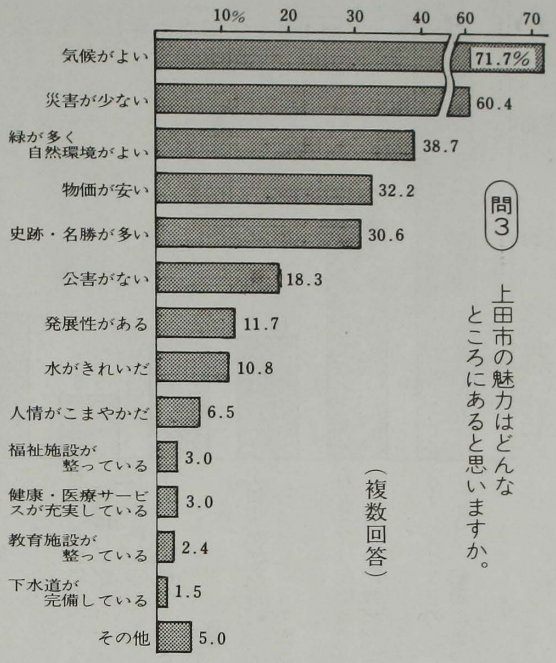

問3 上田市の魅力

トップに気候がよい

「上田市の魅力はどんなところにあると思いますか」の問いでは、「気候がよい」が七一・七%でトップ、次に「災害が少ない」の六〇・四%でした。気候がよく、災害が少ないことに魅力を感じている人が非常に多いことがわかりました。

県内からの転入者は、①気候がよい八〇・一%、②災害が少ない六三・一%、③物価が安い四〇・一%の順で魅力を感じています。県外からの転入者は、①気候がよい五九・四%、②災害が少ない五六・八%、③緑が多く自然環境がよい五四・九%の順でした。

問4 上田市における住み心地についてどのように感じておられますか。

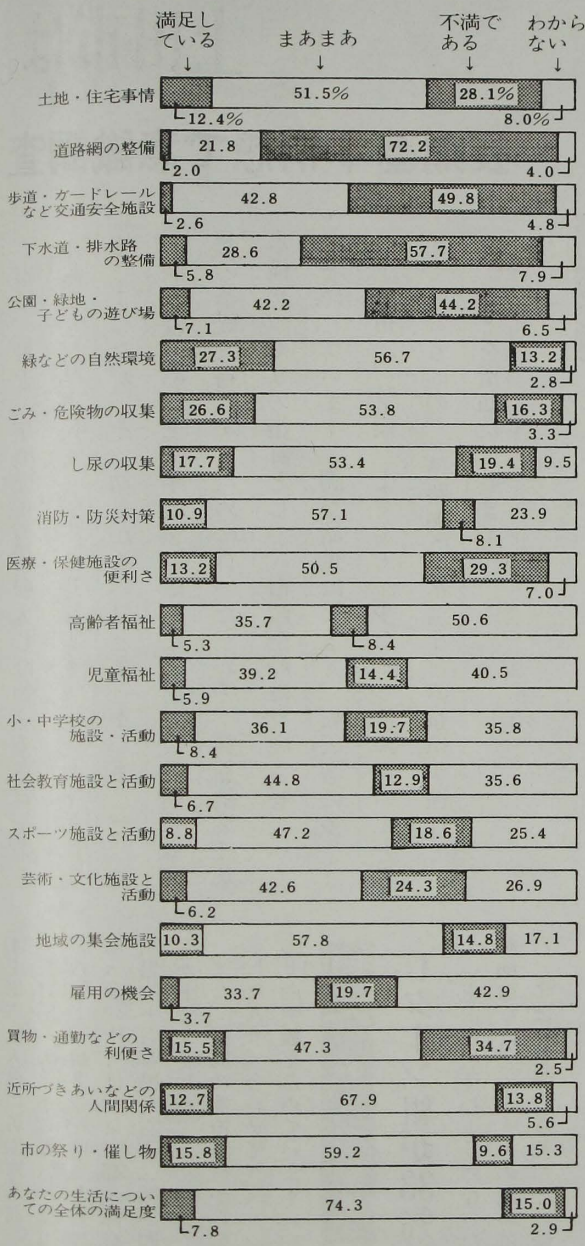

問4 各分野の満足度

自然環境に満足

「上田市における住み心地について、どのように感じておられますか」の問いでは、市民生活に直接影響する二十二項目の分野について、その満足度を答えていただきました。

「満足している」と答えた人が多かったのは、①緑などの自然環境二七・三%、②ごみ・危険物の収集二六・六%、③し尿の収集一七・七%。反対に「不満である」は、①道路網の整備七二・二%、②下水道・排水路の整備五七・七%、③歩道・ガードレールなど交通安全施設四九・八%の順となっています。

項目別でみると、「道路網の整備」と「歩道・ガードレールなど交通安全施設」の道路に関係した項目の不満度が高くなっています。確かに朝の通勤時間帯は、国道一八号線や千曲川左岸地区などで交通渋滞が目立っており、上田バイパス、小牧橋など「道路網の整備」は市政の重点施策の一つとなっています。

「緑などの自然環境」は、「まあまあ」と答えた人も含めると八四・〇%の人が一応満足しているものの、「公園・緑地・子供の遊び場」は四四・二%の人が「不満である」と答えています。このことは、上田市の自然環境はすばらしいけれど、公園や緑地など子供が安心して遊べる場所が少ないと思っている人が、かなりいることを示しています。

また、「ごみ・危険物の収集」、「し尿の収集」では、「まあまあ」も含めると七割から八割の人が

一応満足していますが、一方で まちになればよいと思ますか」

問6　将来の上田市がどのようなまちになればよいと思いますか。

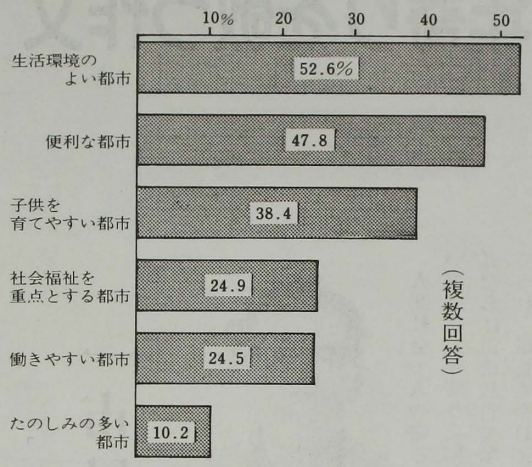

問7　これからも、ずっと上田市に住んでいたいと思いますか。

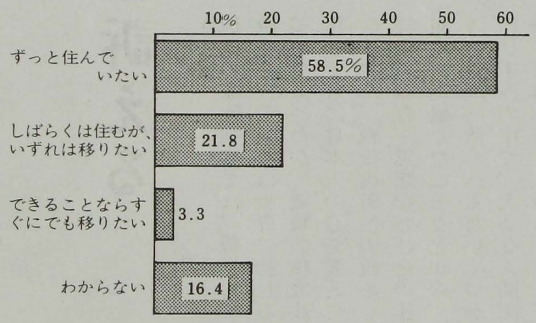

問5　市政全般をみて、今後、市はどの分野の施策に力を入れるべきですか。

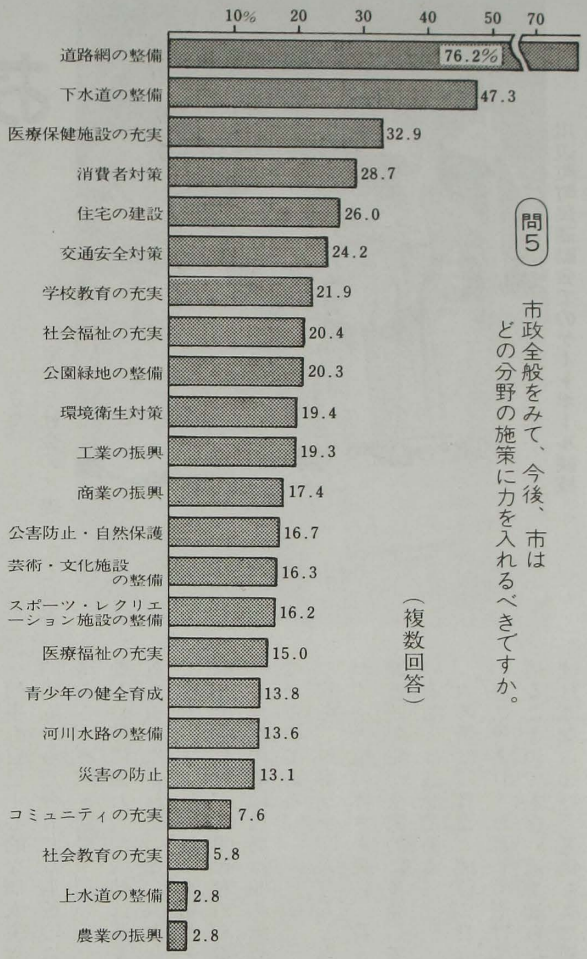

一応満足していますが、一方では「下水道・排水路の整備」に六割近い人が「不満である」と答えています。特に県外からの転入者は六八・八％と不満度が高くなっています。

問5　今後の重点施策
やはり道路の整備

「市政全般をみて、今後、市はどの分野の施策に力を入れるべきですか」の問いに対しては、「道路網の整備」が七六・二％ともっとも多く、続いて「下水道の整備」四七・三％、「医療保健施設の充実」三二・九％の順となっています。この設問で上位に並んでいるほとんどの項目は、問3でも不満度が高くなっており、今後、市政の重点施策を検討する上で、参考になるものと思います。

このほかにも、市民生活に直接影響する「消費者対策」「住宅の建設」「交通安全対策」などが、市政の中で要望の強いものとなっています。

問6　将来の上田市は
生活環境の充実を

「将来の上田市がどのようなまちになればよいと思ますか」の問いに対しては、「生活環境のよい都市」が五二・六％とトップで、上下水道、ごみ、し尿処理などの充実が大切としています。次に、「便利な都市」が四七・八％で、交通機関や道路など都市機能施設の充実を望んでいます。

男女別で特徴的なことは、女性は「子供を育てやすい都市」に四七・九％、男性は「便利な都市」に五二・九％と、男女では将来の上田市像が少し違ってきています。

問7　今後も上田市に
ずっと住みたい59％

「これからも、ずっと上田市に住んでいたいと思いますか」の問いでは、「ずっと住んでいたい」が五八・五％と、「しばらくは住むが、いずれは移りたい」の二一・八％を大きくリードしています。

問2でも、六割の人が上田市は住みよいまちだと答えており、転入者の多くが上田市に愛着を持ち始めていると考えてもいいようです。

反対に、「できることならすぐにでも移りたい」という人は、わずか三・三％でした。

お年寄りを敬う作文

入選作品発表⑤

川辺町町民運動会でのゲートボール競技

一市民は訴える

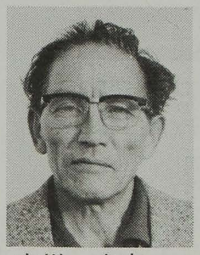

市川　庄吉さん
（岡・62歳）

人間社会で人の守るべき正しい道は、「お年寄りを敬う心」と、私たちは道徳教育で敬愛心を育てられ、厳しく今日まで守り通されてきた。

家族を社会の基礎とする日本伝統の家族制度では、親孝行、敬愛心、敬老心は世界に誇れる美徳であったが、戦後の核家族化とともに日本人の心を変えてしまった。戦後復興への政治、経済、教育、思想など社会の仕組みが進展したことなどから、この谷間に落ち込んだいくつかのひずみの中で、大切な人間関係は欠如してきている。

何事も自己中心的な個人主義的構成から、今日では道徳心は薄らぎ、尊敬・慈愛・思いやりなど自然に備わった人情は遠く置き去りにされている。人として守るべき正しい道の大切さを取り戻すため、人間教育のあるべき当然の姿に当局は頭を痛めているのである。

親を、年寄りを、人を人と思わず、人権の尊さを失い、殺人罪と凶悪犯が全国的に多発していることは残念である。

人の世は、貧富、地位、身分の差こそあれ、だれしも避けて通ることのできない道を通らなければならない。老化もまた同様であり、加齢とともに脳の中枢神経は弱まり、精神機能は衰え、心の働きは鈍り、ぼんやり症状となる。この老化現象を忌み嫌う「ボケ老人」という言葉が、活字に組まれ、発言されていることに、老人を始め多くの心ある人が抵抗感を持つのである。

世界一の長寿国となった日本が、高齢化社会を祝う喜びの陰で、「ボケ老人」の用語をマスコミが公然と用いていることは、全く納得できない。このことは、敬うべき老人との絆を断つ言動であり、お年寄りとの温かい心の触れ合う交流を引き裂く要因となる。老人は、母の袂に隠れるような子供同様の小心者が多いので、このような言語は心の傷をより深くし、ささいなことで尊い命を断つ不幸なことさえある。

「惚け」という言語は、ぼんやり、間抜けなど、心身の働きが老化し放心状態の障害者を指摘する悪口である。人生の末路を憂い悲しむ重度老化症状に、だれ一人なりたくてなったのではない。これをよそに、お気毒な老人、介護する肉親家族に「ボケ老人」とは、あまりにも情なく過酷である。

人をののしり、けなす時に「このボケ野郎とかボケナス」など、これにちなむ語がたくさんあるが、いずれも人権を傷つけるものである。公然と事実を指摘し、人が生まれながらに持っている自由平等の権利を認めないで差別することは、人間社会で許されるべきではない。

美事に咲き誇った花も、色あせる時がくる。この花色のボケと同じような印象を与える「ボケ老人」という言葉を公然と用いている人に対しては、猛省を促したい。「ボケ老人」の活字用語を見聞すると無関心ではおられないのが、お年寄りを敬う心ある人の第一声の持論ではなかろうか。

どこの地方自治体でも、市民全体の協力を得て、お年寄りにより明るい残照の光、七色の輝きをと願い、理想的構想の下に努力している。万人を救う福祉社会では、一人の不幸者も出してはならない。老人を守る思想を大いに普及させて、社会全体でこの責任を果たそうではありませんか。

やがては己に巡り来る老いる身、天に向かって唾を吐くよう

な己に振りかかるを知らずにはおられない老後は、自分自身の重大関心事である。お年寄りの心の内を、自分の痛みとして地域住民こぞって配意実践していくことこそ、敬老思想の第一歩だと思う。

尊敬する心

金井　誠一くん
（五中・2年）

今の時代は、「お年寄りを老人ホームへ」と考えている人が多い。しかし、ホームに入っているお年寄りは、果たして楽しいのであろうか。いろいろ家の都合があるから仕方ないとは思うが、さびしいことだと思う。

ぼくの家には、おばあさんがいるけれど、昔の節約した当時のことなどをいろいろ教えてくれる。そういうところを、今の若い人が教えてもらえばいいと思う。

「今は、ぜいたくをしているな」と、おばあさんは言うけれど、ぼくもそのとおりだと思う。なぜなら、例えばある服を買っても一度も着ないで、また違う別の服を買うというふうにしているからだ。

ぼくは、おばあさんと暮らしてよかったと思っている。それは、姉が家事のことでわからないことがあると、「ここは、こうやって」とか、くわしく教えてくれたりするし、田畑の仕事が忙しくなってくると、田畑に出て手伝いをしてくれるからだ。ぼくの家は農家で、両親は夕方遅くまで働いているので、おばあさんが夕食を作ってくれる。ぼくの家は、おばあさんがいてくれるからこそ助かっている。

お年寄りの人が、若い人にうるさいほど注意をすると、ぼくたちは反抗しやすくなると思う。だが、お年寄りがうるさく注意するということは、ぼくたちに一日でも早く大人になってもらいたいことを祈るとともに、ぼくたちをかわいがっているからだと思う。

けれど、問題がある。それは、お年寄りと若い人との交流が次第に消え去ろうとしていることだ。この交流で、お年寄りの心も支えられていると思うし、このように豊かになったと思う。この交流が、いかに大切かということを、若い人一人ひとりがもう一度考え直すとともに、お年寄りから多くのことを教えてもらう必要があると思う。

ところで、「この豊かな社会を作ったのはだれだろう」と考えてみると、それは今のお年寄りたちが作ったのだと思う。お年寄りは、危ない世界を歩んできたので、今度は平和な世界を作ろうと苦労してきたのではないだろうか。たぶん、ぼくたち若い人のために豊かな社会を作りあげてきたのだと思う。

そのお年寄りに、ぼくたちは感謝と尊敬の心を忘れてはいけないと、ぼくは思っている。現に、若い人とお年寄りとの間で交流が続いてきたからこそ、このように豊かな社会が生まれたと思う。だから、若い人はお年寄りに対して、尊敬する心を忘れてはならない。

ものを大切に…不用品登録情報

市では、市民の皆さんから寄せられた不用品の登録を〝不用品登録情報〟として、月一回お知らせしています。

不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。

①ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ登録してください。

②ゆずってほしい品物がある人もあらかじめ申し出て登録してください。

③生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をします。紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

④紹介を受けた人は、取り引きの結果（成立、不成立にかかわらず）を生活環境課へ、必ず十日以内に御連絡ください。

不用品登録情報（主なもの）　（11月7日現在）

ゆずります		ゆずってください
電気毛布	3,000円	ベビーカー
テレビサウンドチューナー	10,000円	すべり台
Zライト	3,000円	乳母車
クーラー（窓用、6畳用）	30,000円	ブランコ
電気ストーブ	2,500円	タイムレコーダー
ソファーベッド	15,000円	オープンデッキ
目覚し時計	無　料	カセットデッキ
テレビクッション	無　料	木琴
ルームランナー	9,000円	ビデオカメラ
留袖（そで）用帯	10,000円	食卓用テーブルいす
回転いす	3,000円	食卓テーブル
石油ボイラー（タンクなし）	10,000円	事務机（イス付、スチール製）
中学用教科書カセット教材	50,000円	三面鏡
○じゅうぶんに活用できる不用品は、どんなものでも登録しましょう。		食器戸だな
		パソコン

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係（☎㉒4100内線301）へお気軽に御連絡を。
◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

▲障害者が列車の旅

障害をもつ人にも列車の旅を…と、11月3日、障害者140人を含む450人を乗せた「ひまわり号」が、国鉄信越線の上田―直江津間を走りました。上田駅では、180人が列車に乗り(＝**写真**)、途中の長野駅などでも仲間が加わり、目的地の新潟県上越市では市立水族博物館を見学しました。

ファミリースポーツ大会▼

11月4日、自然運動公園一帯では塩田公民館主催の「ファミリースポーツ大会」が行われました。この大会は、いままでの塩田地区体育祭に代わるもので、小学生からお年寄りまで約千六百人の参加者は、ソフトボール、バレーボール(＝**写真**)、ゲートボールの3種目に熱戦を繰り広げました。

▲400人が民踊流し

「上田えびすまつり」が、11月2日から4日まで、市内目抜き通りの商店街で行われました。11月4日には、民踊流しがあり、上田民踊連合会約400人の踊り手が3班に分かれ、松尾町、海野町、原町を踊り歩きました。

御利用ください

市政提言箱「こだま」

市政提言箱「こだま」は、市民の皆さんから行政に対する要望や意見などを受けるために設けてあります。皆さんがお気付きになっていること、どんなことでもお書きください。設置場所は、市役所1階ロビー、八十二銀行上田支店、中央公民館、塩田公民館、川西公民館です。

あなたの考えを市政提言電話へ

☎25−2539(留守番電話)
ニコ　ニコ サンキュー

市では、「市政提言電話」を設置して、市民の皆さんの建設的な御意見、御提案をお待ちしています。電話の開設時間は、午前9時から午後8時までです。

健康づくり

痔のはなし

今回は、日本人の国民病、あるいは三人寄ると一人は必ずそうであるといわれる〝痔〟についてです。

どんな病気か

肛門のそばには、二つの静脈の集まりがあります。この二つの静脈は、肛門近くで網の目のように連絡し合っていますが、痔はこれらの血管が圧迫されたり、流れが悪くなることで起こります。

痔の五五%を占め、痔の代表ともいわれるのが「いぼ痔」です。これは、便秘がちなどの理由で硬い便が出るために、いきんだり、長時間トイレにしゃがんでいたりすることで、肛門の周辺にある血管が圧迫されて、スムーズに血が流れず一か所にたまってしまう、うっ血の状態が引き起こされるのが原因です。この血のたまった、こぶ状のものがいぼ痔です。

若い女性に多くみられるのが「切れ痔」です。硬い便を無理に出そうとして、肛門が切れてしまうものです。これは、便意が起こったときに、朝など忙しくてトイレに行く時間がないので我慢をし、排便の機会を逃して便を硬くしてしまうことから起こります。症状としては、痛みが主で血はあまり出ません。

便秘が原因で

便秘→硬い便→いきみ→痛みというのが、痔へ通じる悪循環のようです。

便秘のなかでも、日本人に多いといわれるのが弛緩性便秘です。これは、便意を押えたり、運動不足だったり、ストレスがあったりなど、大腸の運動が不規則になり、便がいつまでも大腸にとどまって水分が吸収されて硬くなり、便秘になってしまうのです。

いつも座ったままや、立ったままの姿勢を長く続けなくてはならない人は、血行が悪くなりがちなので、痔になりやすいといわれます。また、妊娠して子宮で血管が圧迫されたり、病気で寝たきりの人、高血圧の人、血管や心臓に病気のある人も痔になりやすいので、注意しましょう。

注意事項は

①規則正しい排便を

「便をしたい」という気持ちを我慢してはいけません。今の起床時間よりせめて十五分でも早起きして、ゆとりある朝をもてるようにしましょう。

朝起きたら、まず水または牛乳を一杯飲みましょう。大腸が活動して、便意を促します。冷たいものの方が、刺激をより強く与え、便を柔らかくする効果があります。

また、繊維の多く含まれた物（例えば、イモ、野菜、豆、海草類など）も多く食べるようにしましょう。

②できればトイレを洋式に

しゃがむと、肛門には自然と血が集まりますが、いきめばなおさらです。洋式の便器なら、あまり無理のない楽な姿勢で用を足せます。最近は、和式の便器に上からかぶせるだけで洋式になる補助便器もありますので、利用するのもいいでしょう。

③入浴は毎日欠かさずに

入浴は血行をよくし、清潔にします。痛みやはれがある人もお湯で温まることで、かなり楽になるはずです。

④アルコールは控えめに

お酒を多量に飲むと、脳の血管運動中枢がマヒし、骨盤の中の静脈に血液がたまりうっ血を起こします。お酒の飲み過ぎには注意しましょう。

香辛料は、ふだん私たちが取っているくらいの量なら何も影響はありませんので、使ってもかまいません。

⑤早めに専門医に受診を

場所が場所だけに、恥ずかしいからと放っておいたり、自分勝手に治療していると、よけい治りにくくなってしまいます。また、痔だと思っていたら大腸ガンだったということがないよう、早めに専門医に受診しましょう。

狩猟シーズンの事故防止

11月15日から来年2月15日までは、ハンター待望の狩猟シーズンです。毎年、シーズンになると、銃の暴発や仲間を獲物と間違えて撃ってしまったという事故が発生しています。

昨年、県内では2件発生し、2人がケガをしました。いずれも、銃の取り扱いや狩猟のルールを守っていれば防げた事故です。弾抜きはこまめに行い、獲物を見つけても一呼吸待つゆとりを持ちたいものです。

優良農地の確保に…

農地を守り有効利用する運動

優良農地を確保し、農地の流動化を促進するため、全国的に「農地を守り有効利用する運動」が展開されています。

上田市農業委員会では、この運動が全市的に推進されるよう、「農地を守り有効利用する申し合わせ」を始め、スローガンや推進対策を決めました。つきましては、これらのことを十分に御理解いただき、農家の皆さんの御協力をお願いします。

1. 運動のスローガン

①農地は農家にとって大切なものです。荒さず有効利用を進めよう。

②農地の流動化と高度利用で担い手の規模拡大を図ろう。

③集落機能を生かした地域農業集団で活力ある「むらづくり」を進めよう。

④農地銀行を利用し安心できる農地の貸し借りを進めよう。

2. 実施推進対策

①農地を守り有効利用する農業委員会の申し合わせ（詳細は別記）

②農地流動化促進月間の設定＝十一～十二月を農地流動化促進月間とし、流動化推進員による農地の流動化を促進する。

農地を守り有効利用する申し合わせ

昭和59年11月2日
上田市農業委員会

農地は、我々先祖が幾多の苦難を乗り越え、拓き育ててきた財産です。この限られた財産を守り、これを有効に利用することは、郷土を愛し、健康で豊かな生活を望む市民の願いです。

また、適切に管理された肥沃の農地を子孫の繁栄のために引き継ぐことは、現在に生きる我々の使命でもあります。

内外ともに厳しい農業情勢のなかにあって、兼業化の進展、農業労働力の高齢化、後継者難など、労働力不足のために地力は低下し、農地が荒廃しつつあることは、憂慮に耐えません。

ここに農業と他産業の均衡ある発展と住民の生活上の観点から、農地を守り有効利用を促進するため、下記事項を推進することを申し合わせするものです。

記

1. 遊休地の活用と遊休地、荒れ地を防ぐため、農地の流動化を促進し、併せて中核農家の育成を図る。
2. 優良農地を確保するため、農地法を遵守し、無断転用をなくす。

※1ページからのつづき

(8)－3

時間外勤務手当	58年度	支給総額	63,541	千円
		職員1人当たり支給年額	65	千円
	57年度	支給総額	66,922	千円
		職員1人当たり支給年額	68	千円

(8)－4

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 12,300円 配偶者以外の扶養親族2人までそれぞれ3,800円 その他の扶養親族1人につき1,000円	同	―
住居手当	借家・9,000円以上16,500円以下のもの、家賃から9,000円を控除した額 ・16,500円以上のもの、家賃から9,000円を控除した額の2分1の額に7,500円を加えた額（限度額14,300円） 持家・1,000円	同	―
通勤手当	交通機関利用者・17,600円までは全額 ・17,600円以上のもの17,600円に17,600円を超えた額の2分1の額を加えた額（限度額20,900円） 交通用具利用者・2kmを超えた距離1km毎に250円を2,400円に加えた額（限度額5,150円）	異	交通機関利用者（限度額20,400円） 交通用具利用者 2km～5kmの者 2,000円 5km～10kmの者 2,400円 その他 3,600円

※10ページ下段へ

(9)特別職の報酬等の状況

（59年4月1日現在）

区分		給料月額等
給料	市長	665,000円
	助役	544,000円
	収入役	477,000円
報酬	議長	330,000円
	副議長	290,000円
	議員	270,000円
期末手当		（59年度支給割合）
	市長 助役 収入役	6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分
		（59年度支給割合）
	議長 副議長 議員	6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分

上田市の職員給与等の状況

上田市職員の給与等の状況をお知らせします。

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（B/A）	57年度の人件費率
58年度	59.3.31 人 114,641	千円 20,586,376	千円 663,550	千円 4,559,635	% 22.1	% 21.7

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費（B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
59年度	人 878	千円 2,135,016	千円 315,782	千円 893,662	千円 3,344,460	千円 3,809

（注）1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（59年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
上田市	円 208,697	円 230,711	歳 38.4	円 194,581	円 210,550	歳 42.1
国	円 213,340		歳 40.1	円 193,150		歳 48.5

(4)職員の初任給の状況（59年4月1日現在）

区分		上田市	長野県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	円 109,100	円 109,100	円 104,000～109,100
	高校卒	円 90,500	円 90,500	円 87,700

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（59年4月1日現在）

区分			経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	上田市	円 162,450	円 199,442	円 232,010
		長野県	円 166,653	円 202,885	円 250,150
	高校卒	上田市	円 134,800	円 162,334	円 196,081
		長野県	円 133,724	円 166,265	円 201,583
技能労務職	高校卒	上田市	円 120,666	円 154,533	円 186,209

(6)一般行政職の等級別職員数の状況（59年4月1日現在）

国の等級			1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級	計
上田市	等級				1	2	3	4	5	6	
	標準的な職務内容				部長	課長 課長補佐	係長 主査	高度の知識経験を必要とする業務を行う主事、技師	比較的高度の知識経験を必要とする業務を行う主事、技師	主事 技師	
	職員数		人	人	13 人	144 人	210 人	233 人	33 人	9 人	642 人
	構成比		%	%	2 %	23 %	33 %	36 %	5 %	1 %	100 %
	参考	1年前の構成比	%	%	2 %	22 %	30 %	33 %	11 %	2 %	100 %
		5年前の構成比	%	%	2 %	21 %	29 %	29 %	10 %	9 %	100 %

（注）1. 上田市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(7)昇給期間短縮の状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
58年度	職員数（A）	人 829	人 642	人 187
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数（B）	人 33	人 24	人 9
	比率（B）／（A）	% 4	% 3.7	% 4.8

(8)－2

区分		全職種
特殊勤務手当（58年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合	% 34
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	円 41,792
	手当の種類（手当数）	28
	代表的な手当の名称 支給額の多い手当	衛生作業従事手当、公園動物飼育従事手当、行路死病人取扱作業手当
	代表的な手当の名称 多くの職員に支給されている手当	給食作業従事手当、市税事務従事手当、塵芥処理作業従事手当

(8)－1 職員手当の状況

区分	上田市			長野県			国		
期末手当 勤勉手当	（59年度支給割合）	期末手当 月分	勤勉手当 月分	（59年度支給割合）	期末手当 月分	勤勉手当 月分	（59年度支給割合）	期末手当 月分	勤勉手当 月分
	6月期	1.4	0.5	6月期	1.4	0.5	6月期	1.4	0.5
	12月期	1.9	0.6	12月期	1.9	0.6	12月期	1.9	0.6
	3月期	0.5	—	3月期	0.5	—	3月期	0.5	—
	計	3.8	1.1	計	3.8	1.1	計	3.8	1.1
退職手当	（支給率）	自己都合 月分	勧奨 月分	（支給率）	自己都合 月分	勧奨 月分	（支給率）	自己都合 月分	勧奨 月分
	勤続20年	21	28.875	勤続20年	21	28.875	勤続20年	21	28.875
	勤続30年	41.25	54.45	勤続30年	41.25	54.45	勤続30年	41.25	54.45
	勤続35年	48.125	63.525	勤続35年	48.125	63.525	勤続35年	48.125	63.525
	最高限度額	60	63.525	最高限度額	60	63.525	最高限度額	60	63.525
	その他の加算措置	制度なし					その他の加算措置	制度なし	
	退職時特別昇給	特別の勧奨退職者2号俸					退職時特別昇給	原則1号俸 特別の勧奨退職者2号俸	
	1人当り平均支給額	千円 4,299	千円 16,054						

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

※10ページ下段へ

お知らせ

「健康づくり市民のつどい」が、10月30日、市民会館で開かれました。約1,300人の参加者は、寝たきりのお年寄りを看護した人の体験発表や「地域保健」編集長の田中甲子さんの講演などを熱心に聞き入っていました。

秋の火災予防運動 11月26日～12月2日

今年も、十一月二十六日(月)から十二月二日(日)まで、「秋の全国火災予防運動」が展開されます。

今回の統一標語は、「あとでよりいまが大切　火の始末」です。

日ごとに寒くなるこの時期は、ストーブなどの暖房器具を使い始める時期でもあり、火災の発生件数が増えます。そこで、秋の火災予防運動が展開される訳ですが、この運動は一人ひとりの自覚を高めることで、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防止することを目的としています。

運動の重点

運動の重点は、①身体の不自由な人を中心とした死傷防止対策の徹底、②家庭および地域における防火対策の推進、③デパート、旅館などの防火対象物での防火安全の確保、④防災機器などの普及の推進です。

35件の火災が発生

上田市内では、十月末までに三十五件（昨年同期二十五件）の火災が発生し、損害額約九千八百万円（同七千四百万円）、焼死者は三人（同二人）もでています。今年は、火災の発生件数はもちろん、損害額、焼死者ともに昨年同期に比べすべてが増加しています。

これからは、火の取り扱いがますます増えます。大切な家族や財産を守るためにも、火災予防に積極的に取り組みましょう。

結核レントゲン 結果のお知らせ

保健予防課保健係
☎㉒4100内線289
有線②0721

市では、八月二十日から十月九日まで、結核レントゲン検診を各地区で実施しました。

その検診の結果、異常所見のあった人には、すでに個人通知でお知らせしました。したがって、十一月十六日現在で通知をお受け取りになっていない人は異常がありませんでしたので、このお知らせをもって結果通知に代えさせていただきます。

犬の夜鳴きは ストレスが原因

生活環境課環境指導係
☎㉒4100内線302

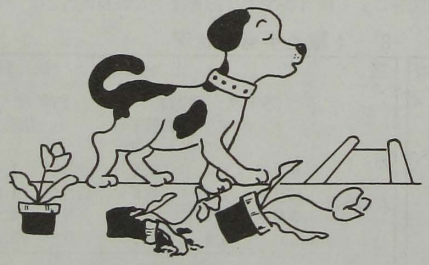

犬は、鎖などにつながれたままにされていると、運動不足による欲求不満で、夜中にほえ続けたり、通行人や訪問者に危害を加えたりします。面倒でも、朝晩二十～三十分ぐらいの散歩を習慣づけましょう。

また、犬の放し飼いは、事故のもとです。犬は必ずつなぎ、犬の行動範囲が通行人や訪問者に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分に注意しましょう。

最近、夜になると犬を鎖から放して、排泄と運動を犬まかせにする飼い主が多くなっています。このため、農作物などに被害が増えています。夜間の放し飼いは、ぜひやめてください。

人権週間 12/4～12/10 人権相談所を御利用ください

十二月四日から十日までの一週間は、「人権週間」です。この週間にちなんで、上田人権擁護委員協議会と長野地方法務局上田支局では、次により人権相談所を開設します。

家庭問題、近隣関係、同和問題などでお困りの方は、お気軽に御相談ください。秘密は固く守り、相談は無料です。

▽農村環境改善センター＝十二月五日(水)午前九時～午後三時

▽川西社会福祉センター＝十二月五日(水)午前九時～午後三時

▽市役所西庁舎二階会議室＝十二月六日(木)午後一時～同四時

寒さから水道管を守ろう

水道局工務課
☎㉒4100内線512

水道管が凍結する季節になってきました。今年の冬は、寒さが厳しかったこともあり、凍結による故障が約一千八百件も発生しました。なかでも、メーター器の破損は四百九十件もありました。

凍結により水道管などが故障した場合、その修理費は自己負担になりますので、早めに凍結防止をされるようお願いします。

▽特に注意する点は…

①北向きのところ、風当たりが強いところ、家の外にある水道管は注意しましょう。

②電熱帯の電気は、忘れずに入れましょう。

③不凍栓は、毎日忘れずに操作しましょう。

④メーターボックスも、ボロ布かスチロパールなどで保温してください。(ボロ布はビニール袋に入れ、三個ぐらいにして)

⑤長期間家を空ける場合は、特に注意しましょう。

▽破裂して水が吹き出したら…

①メーターボックス内にある止水栓で水を止めます。

②止水栓がない場合は、破裂した部分に布、ゴムテープなどを巻きつけ、針金などでしばってください。その後、水道局か指定工事店へ修理の依頼をしてください。

▽凍って水が出ないときは…

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりとお湯をかけ解かしてください。

▽修理費用は…

民地内(公道外)は、個人負担になります。メーター破損も個人負担になりますので注意してください。

今月が納期です 下水道受益者負担金

下水道課
☎㉒4100内線357

十一月は、下水道受益者負担金・第二期分の納期です。お手元の納入通知書により、十一月三十日㈮までに、最寄りの金融機関へお納めください。

この受益者負担金は、下水道をより早く整備し、快適な生活環境となるよう、受益者の皆さんに工事費用の一部として、お願いしているものです。

まだ未納になっている方は、受益者負担金制度を理解され、一日も早く納入されますようお願いします。また、第一期分も未納になっている方は、第二期分と一緒に納入してください。

表札・郵便受箱の訪問販売業者に御注意を

最近、「〇〇郵便協力会」などと称して家庭を訪問し、「文字がはっきり見えない表札は、新しいものと換えなければならなくなった」などと説明し、表札や郵便受箱を訪問販売している業者がいます。この訪問販売業者は、郵便局とは全く関係がありませんので、十分に御注意ください。

表札や郵便受箱は、お近くの郵便を配達している郵便局であっせんしていますので、御利用ください。

12月の乳幼児健康診査

○受付時間は、いずれも午後1時から2時。
○母子健康手帳とバスタオル(4・10か月児)、ハブラシ(1歳6か月児)をお持ちください。

会場	健診	実施日	対象児
上田市保健センター	4か月児	12月4日	59年7月16日～7月31日生
		12月18日	59年8月1日～8月15日生
	10か月児	12月5日	59年1月16日～1月31日生
		12月19日	59年2月1日～2月15日生
	1歳6か月児	12月6日	58年5月16日～5月31日生
		1月20日	58年6月1日～6月15日生
	3歳児	12月7日	56年11月1日～11月15日生
		12月21日	56年11月16日～11月30日生
塩田母子健康センター(塩田地区)	4か月児	12月11日	59年7月16日～8月15日生
	10か月児		59年1月16日～2月15日生
	1歳6か月児	—	—
	3歳児	12月13日	56年10月1日～11月30日生
川西社会福祉センター(川西地区)	4か月児	12月12日	59年7月16日～8月15日生
	10か月児		59年1月16日～2月15日生
	1歳6か月児		58年5月16日～6月15日生
	3歳児	12月26日	56年6月1日～11月30日生

※赤ちゃん手帳を御利用ください。

今月の納税

国民健康保険税　第5期

今月の納税は、国民健康保険税第5期です。

税金は、納期内に納入されますよう御協力ください。

今月の納期限は、**11月30日㈮**です。

〈収税課☎㉒4100内線241・有線②0691〉

税金を　納めて築く
わが郷土
(市内中学生納税標語入選作品)

あなたの国民年金

保険料の支払いができなくなったら

問 **現在、国民年金に加入している者ですが、生活が困難なときは、保険料を納めなくてもよい制度があると聞きましたが本当でしょうか？**

答 家計が苦しくて保険料を納められないとか、生活保護を受けている人などは保険料の納付が免除されます。

強制加入者の場合

経済的な理由で支払いができない場合は、免除申請の手続きをしてください。

任意加入者の場合

未払いのままにせず国民年金をやめる手続きをして下さい。やめたあとにも再加入することもできます。

未払い期間があると年金は受けとれないか

問 **私は40歳の自営業者で、国民年金には20歳の時から加入していますが、2年ほど未払い期間があります。未払い期間のような空白があると年金は受けとれませんか？**

答 うっかりして保険料を納め忘れた期間があっても、60歳までに老後の年金を受給できる期間を満たしていれば、その未納期間分をさし引かれた年金が受けとれます。しかし、**その保険料未納期間に夫が死亡したり、病気やケガで身体障害者になっても母子年金や障害年金は受けとれませんから御注意ください。**

25年以上支払って下さい

問 **私は20歳から国民年金に加入したので、あと3年すると保険料を25年間支払ったことになりますが、保険料を25年間支払ってしまえばもうそれでよいのでしょうか？**

答 25年間というのは必要最低年数という意味です。あなたの場合は、45歳になると25年間保険料を支払ったことになりますが、引き続き60歳まで納めてください。納めた分だけ多くの年金が受けとれます。

〈国保年金課年金係☎㉒4100内線284・有線②0711〉

家庭奉仕員を募集します

社会福祉協議会☎㉗2025

上田市社会福祉協議会では、家庭奉仕員を募集します。

資　格…十一月一日現在、三十歳以上四十歳未満の女性で、上田市民である人

必要書類…履歴書、住民票、健康診断書

試験日・科目…十二月六日(木)、一般教養、面接

募集人員…若干名

申込先・期限…十一月三十日(金)までに社会福祉協議会事務局へお申し込みください。

歳末チャリティーバザーを開催

社会福祉協議会☎㉗2025

上田市社会福祉協議会では、社会福祉に役立てるため、「歳末チャリティーバザー」を開催します。このバザーでは、各御家庭などからいただいた不用品の衣類や日用品などを販売し、その利益を歳末たすけあい運動、並びに社協奉仕銀行に預託します。大勢の皆さん、おでかけください。

また、御寄付いただける品物がありましたら、多少にかかわらずお願いします。

と　き…十二月二日(日)午後一時から三時（雨天の場合は十二月八日(土)に延期）

ところ…上田市福祉会館駐車場（上田電報電話局斜め向かい）

暴力に
強いスクラム
街ぐるみ

訂正おわび

「広報うえだ」十一月一日発行、第九二二号の十ページ「おくやみ」の中で、芳澤冨作さん（諏訪部）となっているのは、芳澤冨作さんの誤りでした。おわびして訂正します。

国民年金標語

真島さん一席に入選

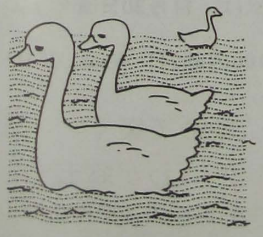

県では、国民年金制度推進月間（10月）の一環として「国民年金標語」を募集しました。その結果、上田市内からは次の方が入選されました。

〈一　席〉　年金で豊かな老後の基礎作り
真島　平一さん（踏入）

〈入　選〉　年金は明日のあなたを守る杖
宮下　昌人さん（築地）